

令和8年度 中野区精神保健相談員（会計年度任用職員）募集要項

1. 担当業務

- (1) 精神障害者等に対する相談支援（訪問、面接や電話等による相談）、必要な助言及び指導
- (2) 精神障害者等の退院後支援、関係機関等との連携に関わること
- (3) 精神障害者に係る知識の普及に関すること
- (4) その保健予防課長が必要と認めること

2. 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3. 勤務場所

中野区保健所（中野区中野2丁目17番4号）

4. 勤務日数および勤務時間

月16日 1日7時間45分勤務（午前8時30分から午後5時15分まで）

5. 報酬

月額256,007円

通勤手当別途支給

期末手当あり

6. 勤務条件

有給休暇 年次有給休暇（初年度12日間）、夏季休暇（3日間）、公民権行使等休暇
慶弔休暇、災害休暇

無給休暇 病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、
生理休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇
育児休業、介護休暇、介護時間

社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

7. 応募要件

精神保健福祉士法に基づく精神保健福祉士としての登録を受けており、1年以上の相談業務などの実務経験を有するとともに、職務の遂行に適する健康な心身を有する者。

※ただし、地方公務員法第16条の欠格事由に該当する方は応募することができません。

8. 募集人員

1名

9. 応募方法

会計年度任用職員採用選考申込書及び精神保健福祉士登録証(写し)を「下記、問合せ先・応募書類送付先」まで持参または郵送（簡易書留）してください。

応募期間：令和7年12月16日（火）から令和8年1月15日（木）（必着）まで

※会計年度任用職員採用選考申込書は、中野区ホームページからダウンロードできるほか、中野区保健所でも配布しています。

※応募のあった会計年度任用職員選考申込書及び精神保健福祉士登録証(写し)は返却しません。また、今回の選考にのみ利用し、その他の目的には利用しません。

※郵送の場合は、封筒に「採用選考申込書在中」と朱書きのうえ、簡易書留により郵送してください。(郵送による事故等については、責任を負いません。)

※持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

10. 選考

(1) 第1次選考

書類選考：会計年度任用職員採用選考申込書により書類選考を行います。

選考結果は、令和8年1月19日以降郵送により通知します。

(2) 第2次選考 令和8年1月26日(月) 中野区保健所(予定)

面接選考：第1次選考合格者に対して、職務遂行能力及び業務に関する適正等について個別面接を行います。

最終選考結果は、令和6年2月中旬。詳細は、第2次選考当日に説明致します。

問い合わせ・応募書類送付先

中野区 健康福祉部 保健予防課 精神保健支援係(担当：木村)

〒164-0001 東京都中野区中野2丁目17番4号 中野区保健所

電話：03-3382-2433、FAX：03-3382-7765

メールアドレス：hokenyobo@city.tokyo-nakano.lg.jp